

2005

新年号



430

広 報

かわち



迎春

新春を迎え皆々様の  
ご多幸をお祈り申し上げます

平成十七年 元旦

河内町議会議員一同  
河内町役場職員一同



## 河内町長 野 高 貴 雄

舞われた一年でありました。一日でも早い復興を念じております。

基幹産業でもあります農業、特に米作については、昨年は天候にも恵まれ豊作で、米価におかれましては激減をいたしまして、農家経済を直撃しております。第3セクター棟ふるさとかわちでは一昨年同様の価格で買い上げをし、農業者のために努力をいたしております。

現在、建設中であります第2栄橋も17年度中に完成をいたします。この橋の完成により大きな変貌を見られることと思えます。生板バイパスについても土木事務所との話し合いをしており、また、浄玄橋については長い間ご不便をおかけいたしました。首都圏中央連絡自動車道の早期完成、長豊橋の渋滞解消についても引き続き要望をしております。公共下水道工事も引き続き生板、長竿地区を行っております。大変厳しい財政状況の中ではありますが推進をまいります。新東京国際空港の騒音対策として長竿地区周辺120戸の民家防音工事を行っているところであります。

毎年行っている地域懇談会も10回目となりました。昨年は会場を4会場で行いました。地域の要望、意見を伺いこれからの行政に反映してまいります。

少子高齢化時代を迎え、河内町におかれましても高齢者人口割合が年々増加しており、もう一つの特別養護老人ホームの誘致をいたしております。また、介護保険制度改革が問題になっていますが、町としましては諸施策の展開を図ってまいります。

市町村合併問題であります。昨年1月、「龍ヶ崎市・利根町および河内町を同一請求関係市町村とする合併協議会設置請求」が住民署名を添えて各市町同時に提出されました。3月に行われた河内町議会定例会においては否決となり、期限内合併の最後の機会であり、残念ながら住民が願っていた合併が閉ざされました。6月の河内町議会定例会には、稲敷合併推進に関する請願が提出され、採択をされましたが、稲敷4町村への加入はできない状況であります。今後、河内町といたしましては新たな合併の枠組みを検討し、現在進めております行政改革を推進し、『太陽と水と緑のまち』河内町発展のため努力をし、本年も『明るい・元気の出る・安心して暮らせる町政』を目指し住民本位の町政を行ってまいります。どうか皆さん方のご協力をお願い申し上げますとともに、良い年でありますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい2005年の新春をご家族お揃いでお迎えのことお喜び申し上げます。

昨年は、長引く経済不況の中、泥沼化したイラク戦争に対する自衛隊派遣、北朝鮮の拉致問題、年金、郵政民営化、三位一体改革等大きな問題が山積をしております。このような中、スポーツの祭典、アテネオリンピックが開催され日本人選手の活躍に国民が大変感動されました。また、猛暑が続く、度重なる台風の上陸、新潟中越地震と大きな災害に見

# まらづくり



# 住民と歩む



河内町議会議長  
長谷川 重 男

新年明けましておめでとうございます。

平成17年の年頭にあたり、町議会を代表いたしまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、ますますご清栄にて、よいお年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年のが国は、長引く不況と依然として停滞感の強い経済状況の中、極めて厳しい雇用環境や少子高齢化対策、国際社会への対応等、深刻な課題が山積されました。また一方では、新潟県中越地震を初めとする自然災害により多くの地域でたくさん

の人々が被災され近年には稀にみる大変な年でありました。

国際問題では、イラク戦争が未だ終結しない中、わが国の自衛隊イラク派遣も1年間延長したところで、今後の状況が危惧されるところであります。また、北朝鮮による日本人拉致問題においても、残された拉致被害者の生存すらわからない状況で、これは人間の尊厳を犯す問題であるので、今後も問題解決のため、努力していただきたいと思えます。一方、オリンピックがアテネで開催され、国民全体が華やかに、そして日本選手が大活躍をし、喜びに沸くという明るい話題もありました。

河内町では、少子高齢化は年々進行し、景気の面では、米価は一昨年に比べ半減するという状況で今後の農家の存続も危ぶまれるものであります。民間企業においても経営悪化に伴う失業者の増大等大変厳しい状況にあり、今後町といたしましても、行財政改革、地方分権、市町村合併の推進は重要な課題であります。将来の河内町が「より豊かな町」になることを目指し、多様化する住民ニーズに因應するため、なお一層の努力をさせていただきます。

このような中、町議会といたしても、財政面では、国が推し進める三位一体の改革について、「あくまで

も地方分権の理念の実現を基本に据えて推進すべきもので、地方交付税

の持つ財源保障機能及び財政調整機能を堅持し、その所要総額を確保するとともに、基幹税目による税源移譲を早急に実施するよう要望する」とともに、市町村合併については、昨年3月に龍ヶ崎市・利根町・河内町合併協議会の設置についての住民同一請求が提出され、6月議会には稲敷合併推進に関する請願が提出されました。これらは、河内町の重要な問題であり、議会といたしましては、も町の議決機関として提出されました案件を協議し、それぞれの結果に至ったものであります。

今後、我々議会一同も真の地方分権の実現のため、町発展のため、町民の代表として、将来の町づくりを誠意努力する所存であります。

最後になりますが、皆様のご健康、ご多幸をお祈り申し上げますとともに、本年も議会に対して相変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。



# 河内町民憲章

わたしたちは、河内町民として先人の偉業を誇りとし、かぎりない未来をみつめ真の豊かさと住みよいまち河内をつくるため、この憲章を定めます。

一 水と緑の自然を愛し、

心豊かなまちをつくりましょう。

一 文化とスポーツを愛し、

夢あるまちをつくりましょう。

一 仕事にはげみ、

ゆとりと潤いのあるまちをつくりましょう。

一 地域の平和とさまりを守り、

明るいまちをつくりましょう。

一 共にささえあい、

希望に満ちたまちをつくりましょう。

